

乙訓福祉施設事務組合にご来訪された皆様へ
(新型コロナウイルス感染症対策について)

厚生労働省は、障がい児・者を含む高齢者施設等へ訪問する時には「マスクの着用」を推奨しておりますことから、乙訓福祉施設事務組合では、新型コロナウイルス感染症対策として、ご来訪された方に「マスクの着用」を推奨しております。

なお、「三密の回避」「手指衛生」等の基本的な感染対策については、引き続きご協力をお願いいたします。

※ 感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけることがあります。